

太子町役場庁舎大規模改修工事

図面リスト							
建 築 図				電 気 図		機 械 図	
図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号		図面番号	図 面 名 称
A-01	表紙・図面リスト			E-00		M-01	
A-02	特記仕様書1			E-01		M-02	
A-03	特記仕様書2			E-02		M-03	
A-04	附近見取図			E-03		M-04	
A-05	配置図			E-04		M-05	
A-06	1階平面図			E-05		M-06	
A-07	2階平面図			E-06		M-07	
A-08	イベント広場平面図(現況・撤去)			E-07		M-08	
A-09	イベント広場平面図(改修)			E-08		M-09	
A-10	立面図			E-09		M-10	
A-11	矩計図1			E-10		M-11	
A-12	矩計図2			E-11		M-12	
A-13	矩計図3			E-12		M-13	
A-14	1階建具 配置図			E-13		M-14	
A-15	2階建具 配置図			E-14		M-15	
A-16	3階建具 配置図			E-15		M-16	
A-17	4階建具 配置図			E-16		M-17	
A-18	建具表1			E-17		M-18	
A-19	建具表2			E-18		M-19	
A-20	建具表3			E-19		M-20	
A-21				E-20		M-21	
A-22				E-21		M-22	
A-23				E-22		M-23	
A-24				E-23		M-24	
A-25				E-24		M-25	
A-26				E-25		M-26	
A-27				E-26		M-27	
A-28				E-27		M-28	
A-29				E-28		M-29	
A-30							

太子町役場庁舎大規模改修工事

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(以下、「改修仕様」という。)により、また、改修仕様に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(以下、仕様という。)による。

2. 特記仕様

- (1) 項目、特記事項は、○印の付いたものを適用する。
 ・印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
 ・印と※印の付いた場合は、共に適用する。
- (2) 特記事項に記載の [] 内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- (3) 特記事項に記載の () 内表示番号は、仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項
---	----	------

1 一般 共通 事項	○適用基準等	○建築工事標準詳細図
	○優先順位	1. 町監督員指示事項 2. 本特記仕様書 3. 設計図 4. 標準仕様書
	○疑義	工事施工に際し、設計図書並びに参考内訳明細書の誤記、記載漏れ、項目・数量等の過不足、及び納まり・取合い等に関して工事を施工する上で当然必要と判断されるものが生じた場合、町監督員と協議すること。 [1.1.8]
	○官庁その他への届出手続き等	道路占用その他工事の施工に必要な官庁その他への届出手続き、許可申請等は遅延なく行うとともに、これに要する費用並びに原形修復は請負者の負担とする。 [1.1.3]
	○工事実績情報の登録(CORINS)	※登録する(請負金額が500万円以上の工事に適用する。) [1.1.4]
	○再生資源利用〔促進〕計画書(実施書)	※作成、提出する(作成、提出要領等は別表.1による)
	○安全管理及び建築工事に関する注意事項	○交通整理員は、常駐(1)人以上配置すること。また、主要資材搬入時など、特に工事車輛の運行量が増加する場合は(2)人以上追加して配置し、安全管理の徹底に努めること。 ○工事用関係車両は、構外に駐車すること。構外に駐車出来ない場合は特別の許可を得る以外は、禁止箇所に駐車せず、適切な駐車場を確保すること。 ○工事中は現場を清潔にし必要な養生および危険防止に万全を期すること。 ○シンナー等の管理については原則持ち帰ること。 やむをえず工事現場・倉庫等で保管する場合は、町監督員と協議の上、設置位置を定め施錠や消火器の設置等により盗難・火災防止措置を講じること。 ○工事用資材置場は町監督員との協議により、住民の生活に支障のない範囲で設けることができる。 ○火気を使用する場合は、適切な消火設備・防炎シート等を設けるとともに、取扱いには十分注意すること。 ○工事の施工について、第三者に損害を及ぼした時は請負者がその損害を賠償しなければならない。 ○受注者は過積載防止の担当者を定め、工事用運搬車の積載荷重を厳守すること。 ○工事現場について、現場責任者は現場責任者であることを明記した腕章をつけること。
	○通信設備	○仮設現場事務所内に工事用電話及びファクシミリ及びEメール送受信の環境を備えること。 ※常に連絡がとれるように携帯電話等を持つこと。 (現場代理人、監理技術者、主任技術者)
	○工事用電力	○仮設引き込みすること
	○工事用水道	○敷地内水道より分岐 ※子メーターにより使用料を納付すること
○基準風速	建築基準法に基づき定められた区分等 Vo=(32) m/s	
○発生材の処理等	○特定建設資材の分別解体等及び再資源化等 本工事は、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する改修工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令」又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事(以下「対象工事」という。)であるため、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建築リサイクル法」という。)に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。また、分別解体・再資源化の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて町監督員に報告する。 ・トラックスケール等による処分数量、処分先の確認を manifests システムにて行うこと。 [1.3.12]	

2 仮設工事

○特別な材料の工法	改修仕様、仕様、本特記仕様書、図面に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
○足場その他	足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」における、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」・「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん、幅木等の機能を有する足場とする。 手すり据置方式又は手すり先行専用足場方式とし、階高は1800mmを確保すること。 ※1階部分は災害防止金網式養生枠とし、細部の侵入防止策は万全を期すること。足場昇降路口部分は施錠できる構造とすること。1階バルコニー避難扉の妨げにならない構造とすること。足場が年末年始にかかる場合は安全対策を十分に行い、町監督員の承認を得ること。 材料・撤去材等の運搬方法 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 [2.2.1]
○騒音・粉じん等の対策	※ 養生シート ・ 防音パネル ・ 防音シート 養生シート等を取り付ける範囲 ・ 図示 ・ 足場外周部 [2.1.3] (災害防止金網式養生枠部を除く)
○災害防止ネット状シート	色はできるだけ白色とする。
○既存部分の養生	既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 [2.3.1] 既存家具、既存設備等の養生 ※ビニルシート等 固定家具等の移動 ※行わない ・ 行う 既存ブラインド、カーテン等 養生方法() 保管場所()
○町監督員事務所	・ 設ける ○ 設けない [2.4.1] 規模: m ² 程度 備品等()
○仮設事務所	○ 設ける ・ 設けない [2.4.1] 規模: 20m ² 程度 備品等()
○仮設物	○ 仮囲い 範囲 ○ 図示 高さ ・ 3000 ○ 1800 種類 ・ 成型鋼板パネル ・ カラー鉄板 ○ ガードフェンス ○ 入場ゲート 範囲・規格等 ○ 図示 ・ 仮囲い防音シート養生 範囲 ・ 図示 道路に面する仮囲いは美化に努めること。 [3.1.3]
○降雨等に対する養生方法	※改修仕様3.1.3(5)(ア)~(ウ)による。 ・ [3.1.3]

3 防水改修工事

○防水工事	※防水はエフワンエヌ 高強度ウレタンゴムアス複合防水 同等品以上 尚、使用についてはAXSP 0P153押えコンクリート改修基準を準拠する。 ※下地処理 押えコンクリート表面不純物除去 ※目地処理 凸部撤去の上目地テープ 防水改修工事の仕上げは、カラーファルト(Nichireki)同等品とする。 カラーファルト:厚み1mm 4色使用、図柄については町の指示による。								
○既存下地の補修	既存下地の補修箇所、範囲、数量、仕様等 ※ 図示 [3.2.6]								
○シーリング	シーリング改修工法の種類 [3.1.4] [表3.1.2] ・ シーリング充填工法 ○ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 シーリング材の種類 ※下表以外は、改修仕様表3.7.1による [3.7.2] [表3.7.1]								
<table border="1"> <tr> <th>シーリング材の種類(記号)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>変成シリコンシーリング</td> <td>建具廻り</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		シーリング材の種類(記号)	施工箇所	変成シリコンシーリング	建具廻り				
シーリング材の種類(記号)	施工箇所								
変成シリコンシーリング	建具廻り								

4 外壁改修工事

○施工数量調査	調査範囲 ※外壁仕上改修範囲 ・ 図示の範囲 [1.6.2] 調査内容 (1) ひび割れの幅及び長さを壁面に表示し、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 (2) モルタル塗り仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き・割れ部分を表面に表示し、欠損部の形状寸法等を調査する。 (3) コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 (4) 塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びはく落部、割れを壁面に表示し、既存塗膜と新規塗材との適合性を確認する。 (5) アスベストが含有している塗り仕上げについては、仕上塗材の浮き部分を表示し、浮きの形状寸法等を調査する。																																																								
○タイル張り仕上げ外壁	既存タイル張りの撤去 ・ 外壁タイル張り部分撤去 撤去範囲 ※下地モルタルまで ・ 張付けモルタルまで ・ タイルのみ 1) ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.2.7] [4.4.8] ○タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 接着剤 [4.4.5] ※ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル張り用有機系接着剤(・一液反応硬化型変性シリコーン樹脂 ・ウレタン樹脂系) 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 [4.4.8] [表4.4.2] 位置 ※改修仕様表4.4.2による ・ 図示 2) 欠損部改修工法 [4.1.4] [4.4.7] [4.4.8] ○タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 接着剤 [4.4.5] ※ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル張り用有機系接着剤(・一液反応硬化型変性シリコーン樹脂 ・ウレタン樹脂系) 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 [4.4.8] [表4.4.2] 位置 ※改修仕様表4.4.2による ・ 図示 3) 浮き部改修工法 [4.1.4] [4.4.7] [4.4.8] ○タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 接着剤 [4.4.5] ※ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル張り用有機系接着剤(・一液反応硬化型変性シリコーン樹脂 ・ウレタン樹脂系) 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 [4.4.8] [表4.4.2] 位置 ※改修仕様表4.4.2による ・ 図示 タイル張り [4.2.2] [4.5.7.8] タイルの種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形状寸法(mm)</th> <th>うわぐすり</th> <th>吸水率</th> <th>耐凍害性</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>施ゆう 無ゆう</td> <td>I II III</td> <td>あり なし</td> <td>あり なし</td> <td>標準 特注</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁タイル</td> <td>二丁掛</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ※外壁タイルは、(株)国代耐火工業所 AGORABRIX特注とする 標準的な曲がり(小口、標準、二丁、びょうぶ)の役物は一体成形とする。 タイルの見本焼き ・ 行わない ○ 行う [4.4.5] 割付図 ・ 作成する ○ 作成しない タイル材の支給 ※無し ・ 有り 壁タイル張りの工法 [4.4.8] [表4.4.6] 外装タイル ※密着張り ・ 改良積上げ張り ・ 改良圧着張り 外装ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り タイルの試験張り ※行わない ・ 行う [4.2.8] 4) 目地改修工法 [4.1.4] [4.4.16] ・ 目地ひび割れ部改修工法 既製調査モルタル ・ 使用する [4.1.4] [4.4.16] ○伸縮目地改修工法 [3.7.2] [表3.7.1] シーリング用材料 種類 ※改修仕様表3.7.1による	施工箇所	形状寸法(mm)	うわぐすり	吸水率	耐凍害性	役物	色	備考			施ゆう 無ゆう	I II III	あり なし	あり なし	標準 特注		外壁タイル	二丁掛	・	・	○	・	・	・			・	・	・	・	・	・			・	・	・	・	・	・			・	・	・	・	・	・			・	・	・	・	・	・
施工箇所	形状寸法(mm)	うわぐすり	吸水率	耐凍害性	役物	色	備考																																																		
		施ゆう 無ゆう	I II III	あり なし	あり なし	標準 特注																																																			
外壁タイル	二丁掛	・	・	○	・	・	・																																																		
		・	・	・	・	・	・																																																		
		・	・	・	・	・	・																																																		
		・	・	・	・	・	・																																																		
		・	・	・	・	・	・																																																		

○塗り仕上げ外壁

○仕上塗材は下記仕様とすること [4.5.2]
 塩化ビニル樹脂系
 範囲 ※図示

○工事に先立ち既存塗膜の付着力試験を行い、町監督員に試験結果を報告すること。
 付着力試験実施箇所 ※本体棟 4箇所
 既存塗膜等の除去及び下地処理
 既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4.5.4] [表4.5.4~7]

工 法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上面全体	○ひび割れ部改修工法
○高圧水洗工法	※既存仕上面全体 ※加圧力30MPa程度	○浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	○欠損部改修工法
・水洗い工法	・既存仕上面全体 ・水洗い工法不可箇所はエアブロー、 デッキブラシを使用すること	

下地調整 [4.2.2] [4.6.4]

材料 ※下地調整塗材 (※C-1・C-2 ・CM-2)

- ・ポリマーセメントモルタル
- ・防水形仕上げ塗材主材を使用

範囲 ※下地処理等によって塗膜が除去された箇所、段差が著しい箇所のみ

1) ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法 [4.1.4] [4.3.4~6]

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	備 考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	※200~300	※130	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	※50~100	※40	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	※100~200	※70	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	※150~250	※130	

注入材料 ※建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂 (JIS A 6024 低粘度形又は中粘度形) [4.2.4]

コアの抜取り検査 ・行う ※行わない [4.3.4]

○Uカットシール材充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5]

充填材料	品質・規格等	備 考
○シーリング材	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

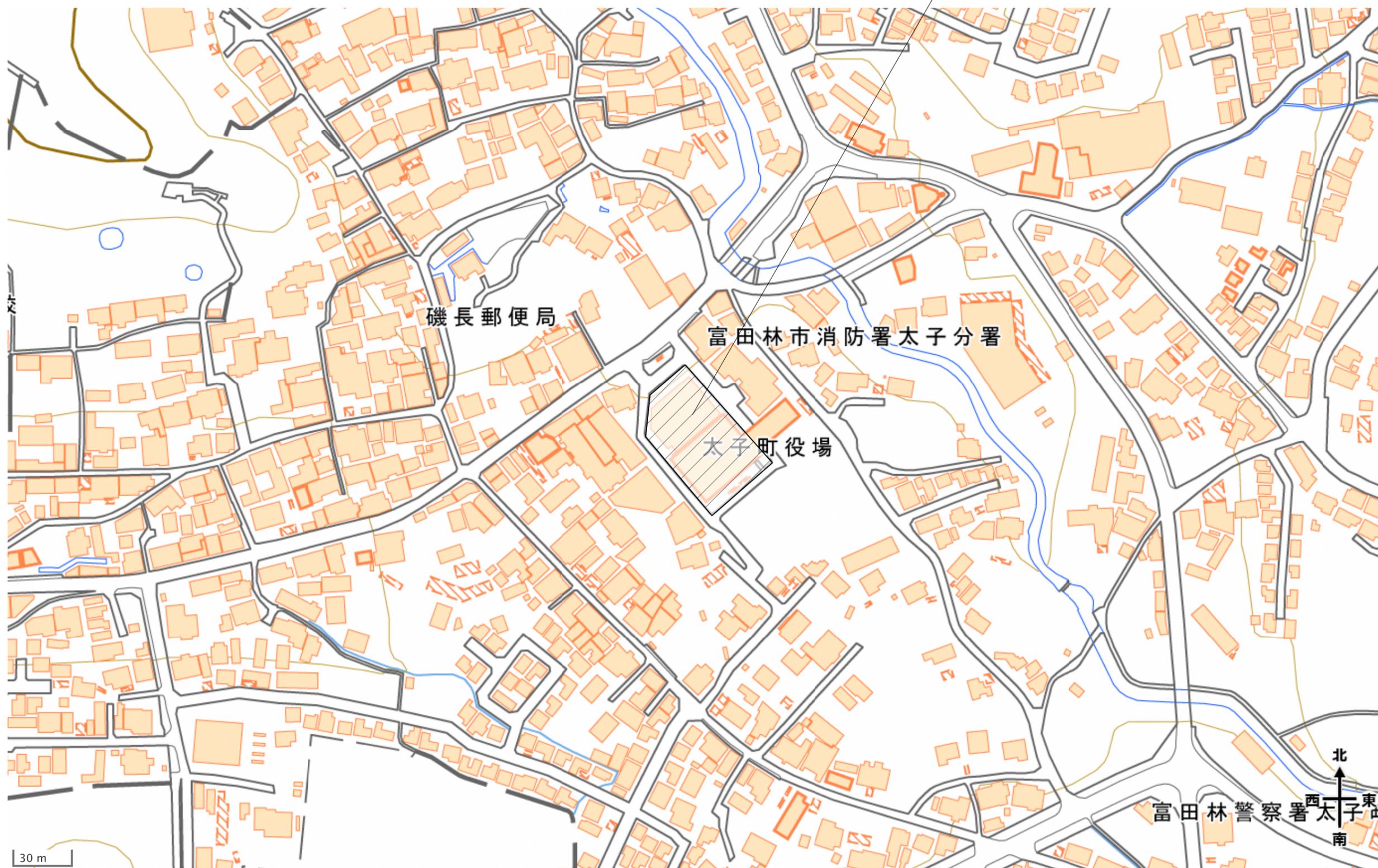
・シール工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.6]

- ・パテ状エポキシ樹脂
- ・可とう性エポキシ樹脂

月 日	訂正者	訂正内容

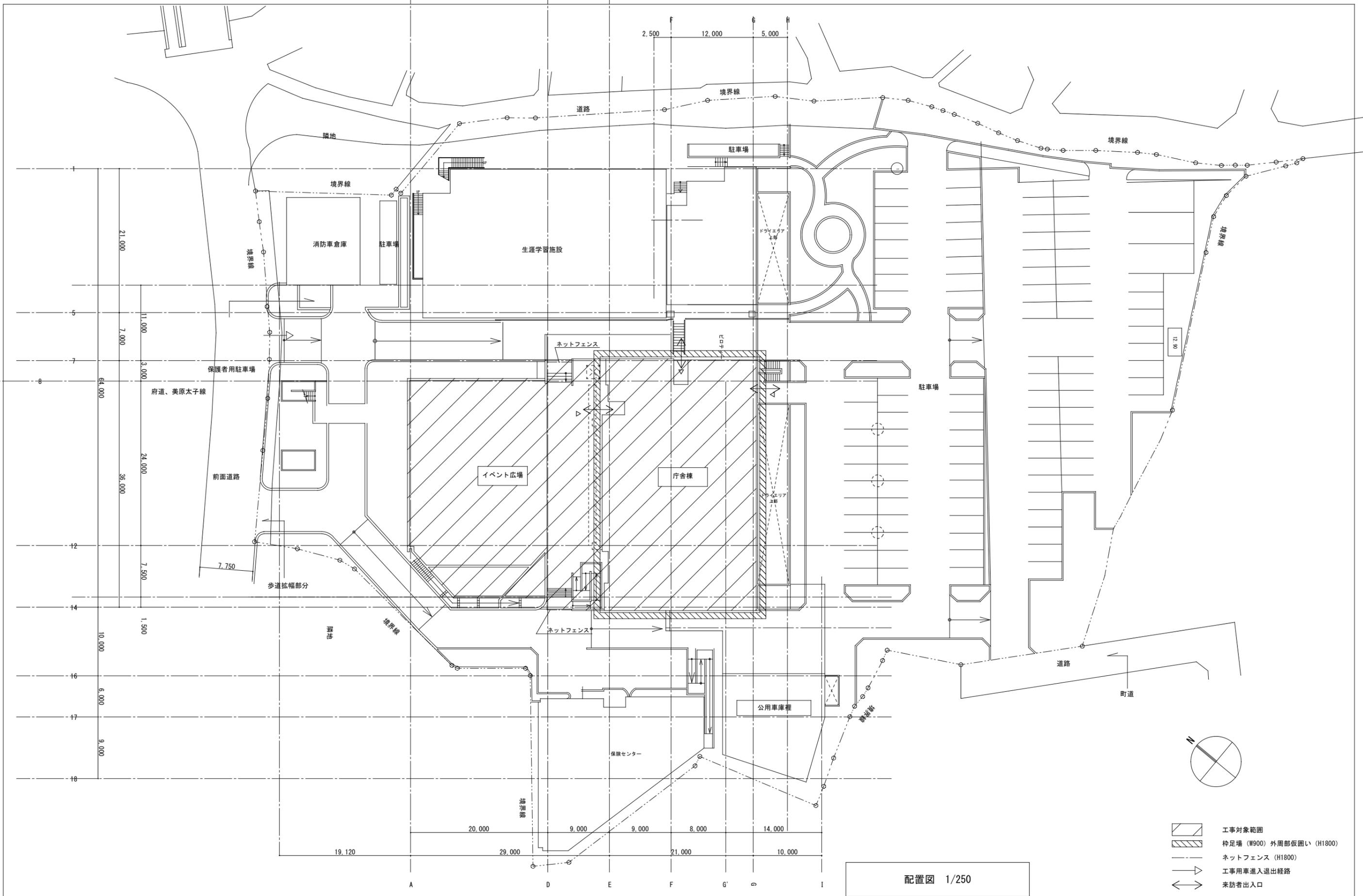
コード No.	作成年月日	承諾	名 称	太子町役場庁舎大規模改修工事	図面 No.
F D No.	発行年月日	担当	図面名称	特記仕様書2	A-03
			縮 尺	-	

対象地：大阪府南河内郡太子町大字山田88番地



月	日	訂正者	訂正内容
訂正	.	.	.
.	.	.	.
.	.	.	.
.	.	.	.

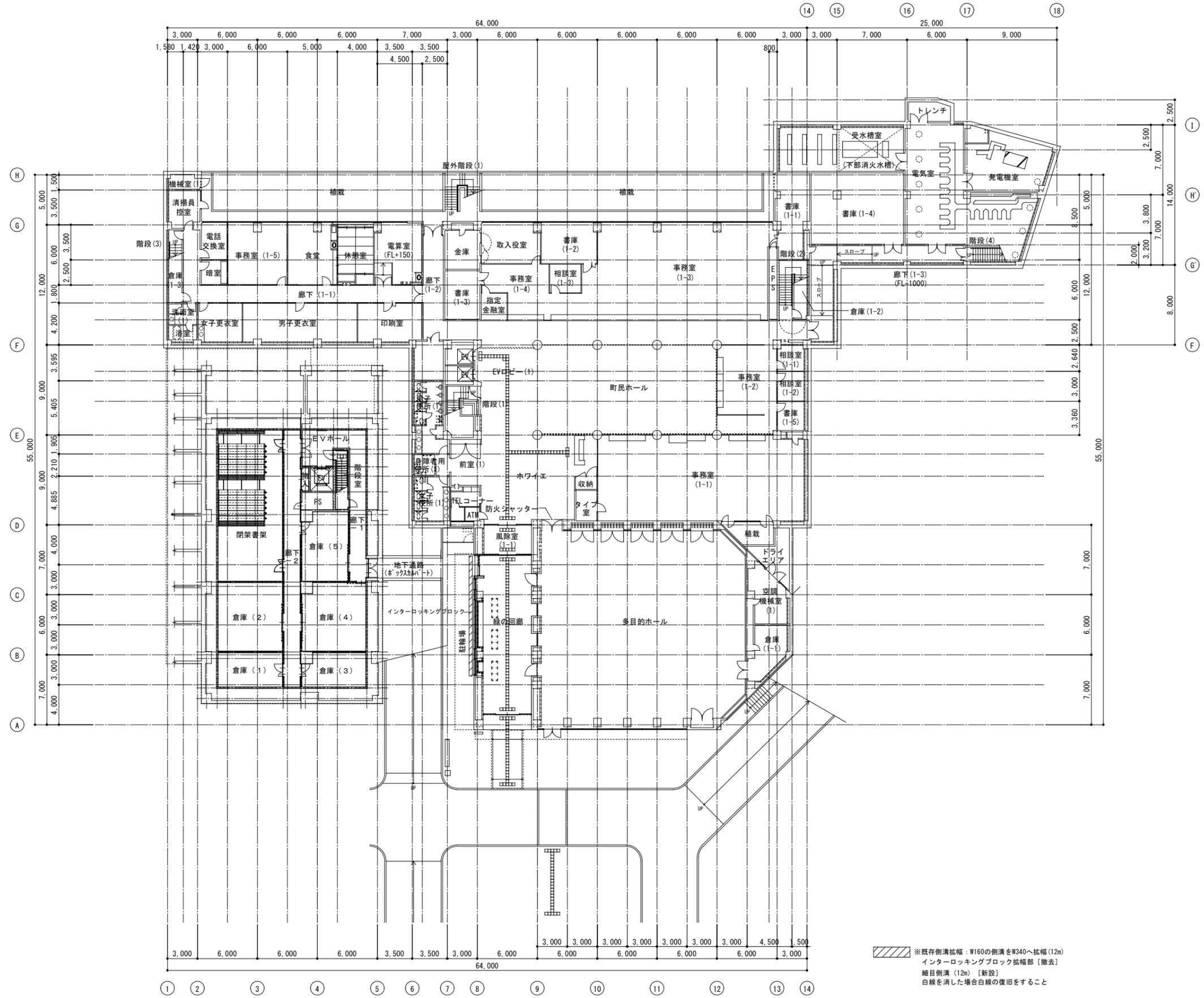
コードNo	作成年月日	承諾	名称	太子町役場庁舎大規模改修工事	図面No	A-04
F.D No	発行年月日	担当	図面名称	附近見取図	縮尺	



配置図 1/250

- 工事対象範囲
- 枠足場 (W900) 外周部仮囲い (H1800)
- ネットフェンス (H1800)
- 工事用車進入退出経路
- 来訪者出入口

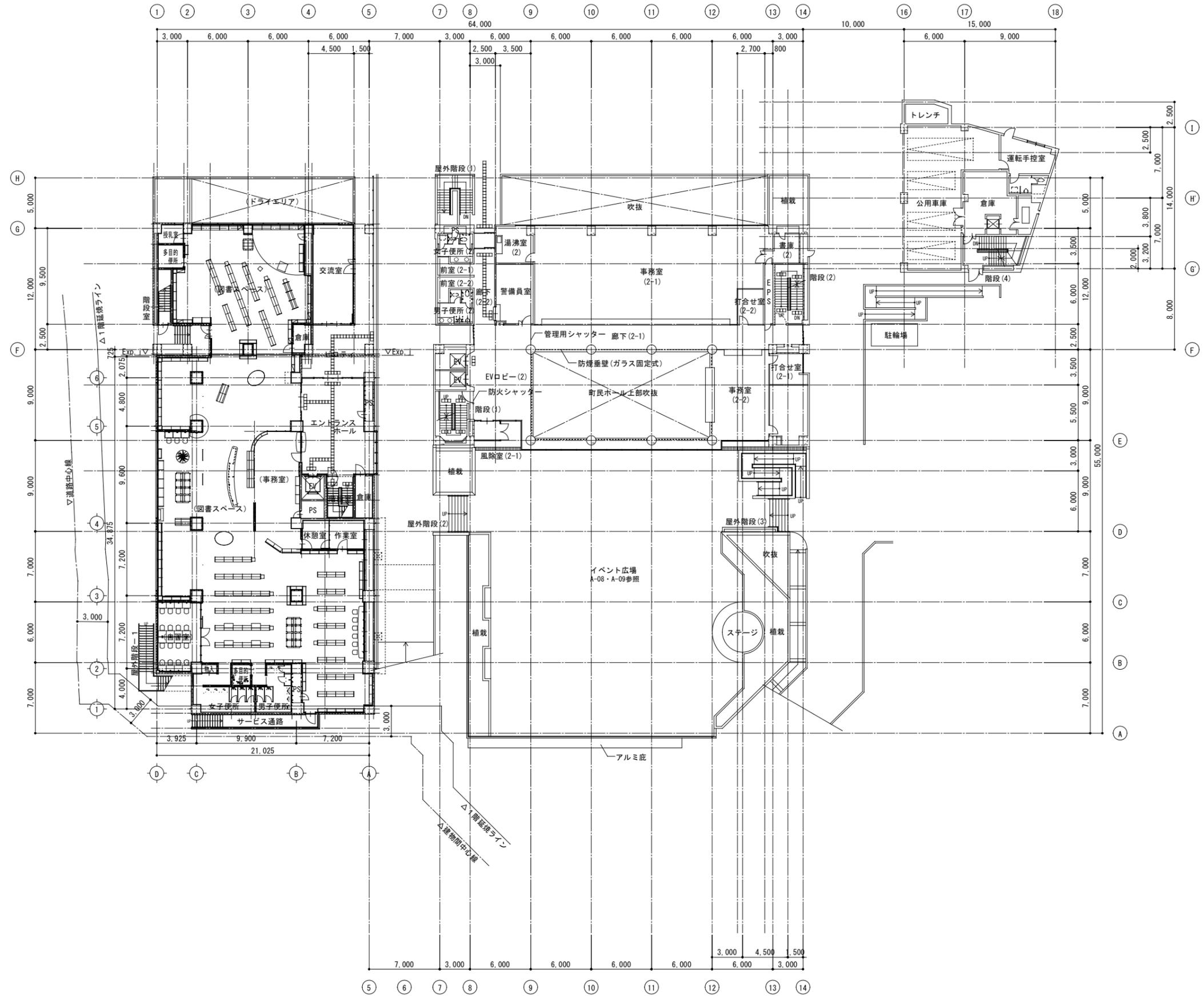
訂正	月	日	訂正者	訂正内容	コード	作成年月日	承諾	名称	太子町役場庁舎大規模改修工事	図面名称	配置図	縮尺	1:250	図面番	A-05
	・	・	・	・		・									



※既存側溝拡幅：W160の側溝をW340へ拡幅(12m)
 インターロッキングブロック拡幅部【撤去】
 細目側溝(12m)【新設】
 白線を消した場合白線の復旧をすること

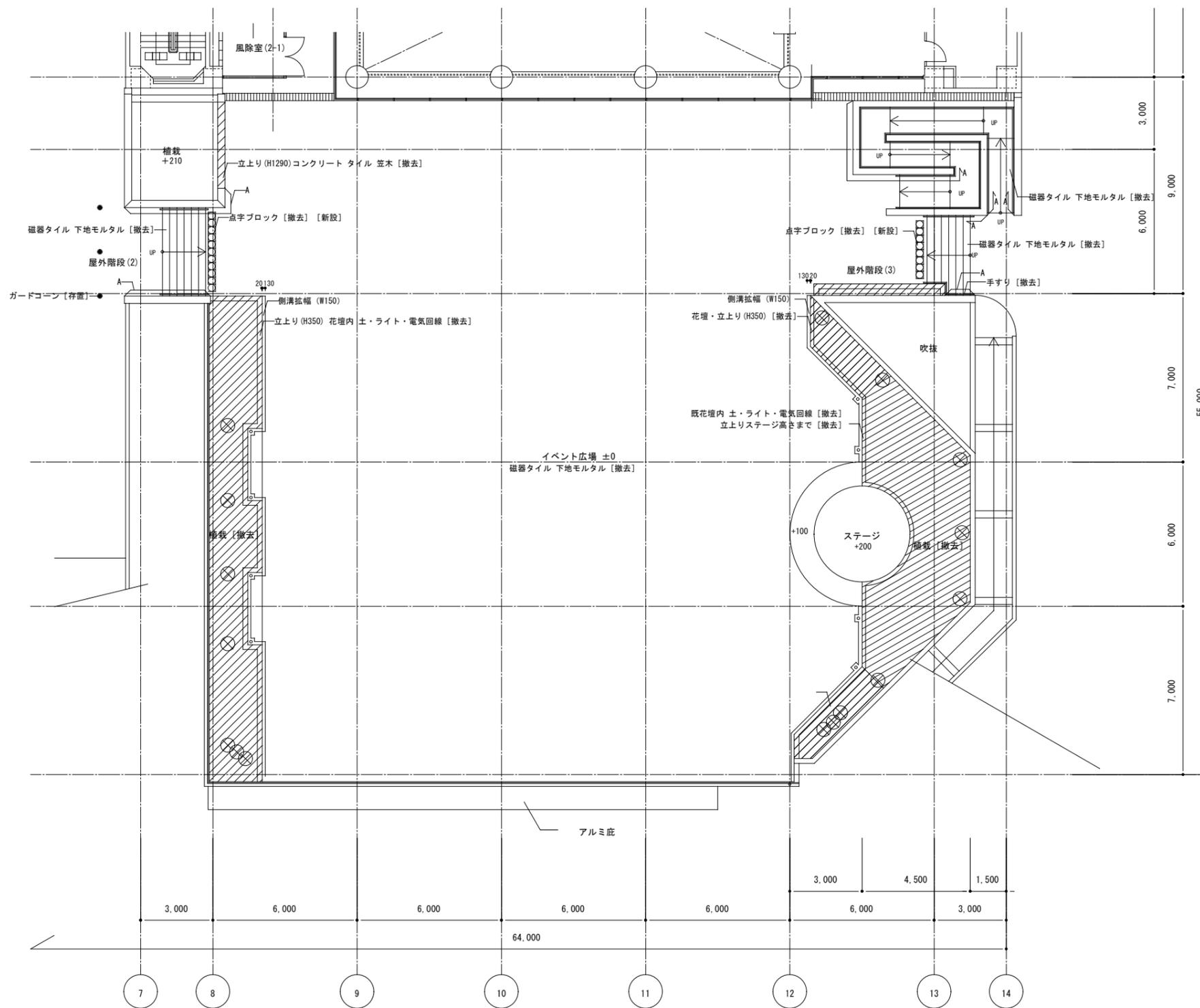
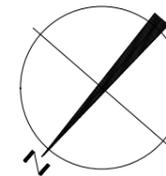
月日	訂正者	訂正内容

コード名	竣工図	作成年月日		承諾		名称	太子町役場庁舎大規模改修工事		図面番号	A-06
FD名		発行年月日		担当		図面名称	1階平面図	縮尺	1:200	



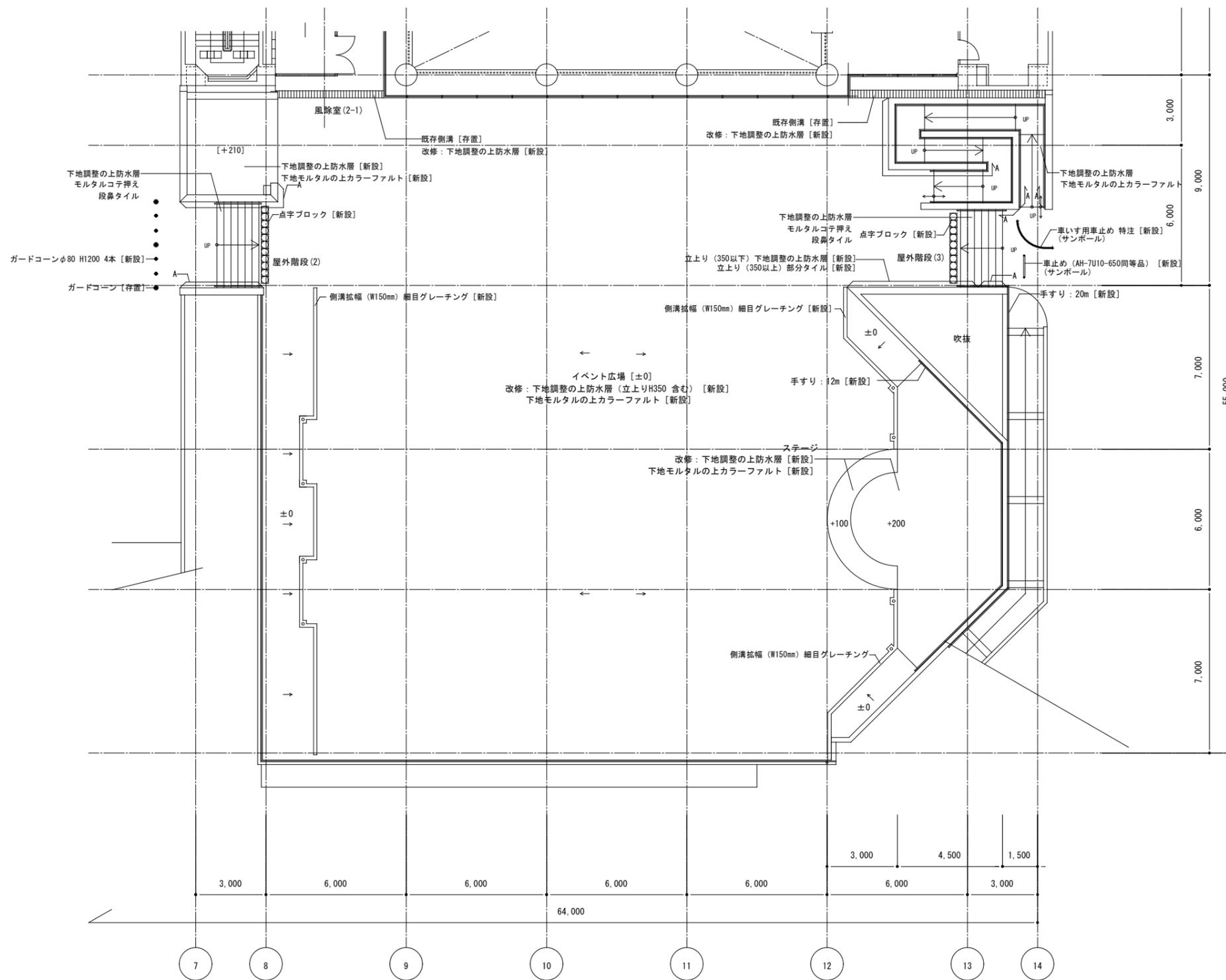
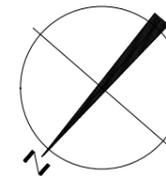
訂正	月日	訂正者	訂正内容

コード名	竣工図	作成年月日		承諾		名称	太子町役場庁舎大規模改修工事		図面番号	A-07
F.D. 名		発行年月日		担当		図面名称	2階平面図	縮尺	1:200	



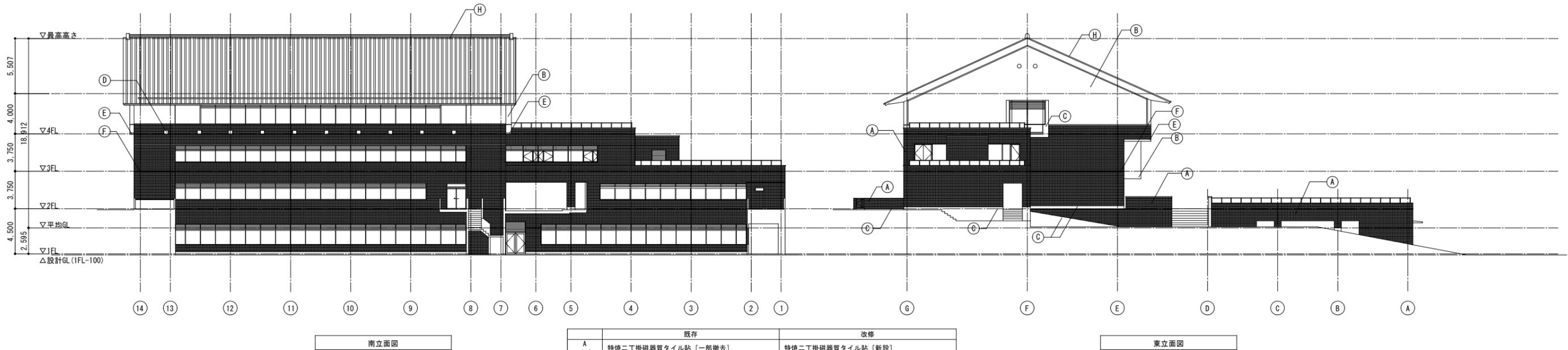
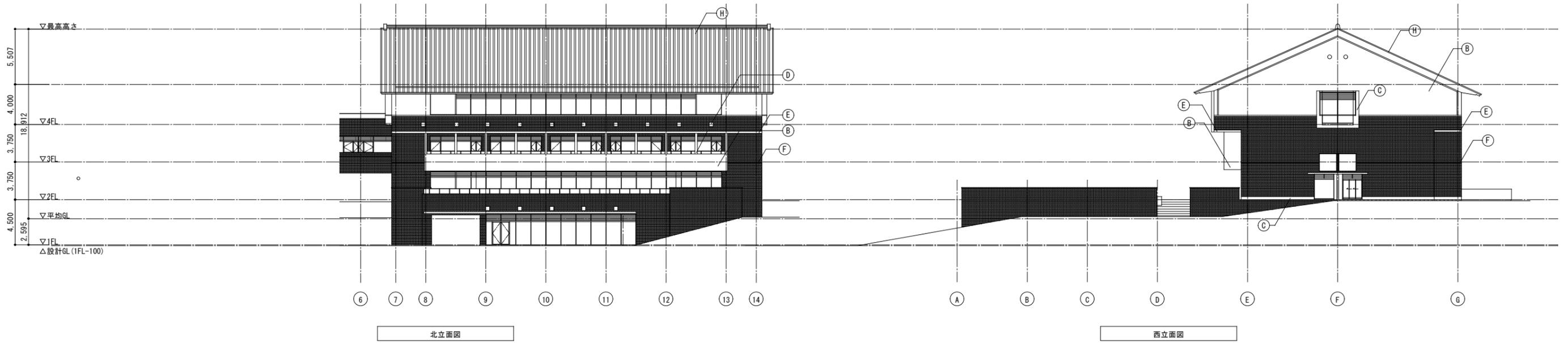
⊗ 既存ライト (電気回線含む) [撤去]
 A 既存：二丁タイルH350 [撤去]
 改修：下地調整の上防水層
 ※防水層：高強度ウレタン・ゴムアス複合塗膜防水(エフワンエス)

訂正	月	日	訂正者	訂正内容	コード	作成年月日	承諾	名称	図面名	縮尺	図面No.
								太子町役場庁舎大規模改修工事	イベント広場平面図(現況・撤去)	1/100	A-08



← 水勾配を表す
 A 既存：二丁タイルH350 [撤去]
 改修：下地調整の上防水層
 ※下地モルタル (40mm)
 ※防水層：高強度ウレタン・ゴムアス複合塗膜防水(エフワンエス)

月日	訂正者	訂正内容	コード	作成年月日	承諾	名称	図面No.
訂正						太子町役場庁舎大規模改修工事	A-09
			F.D	発行年月日	担当	図面名称	縮尺
						イベント広場平面図(改修)	1/100

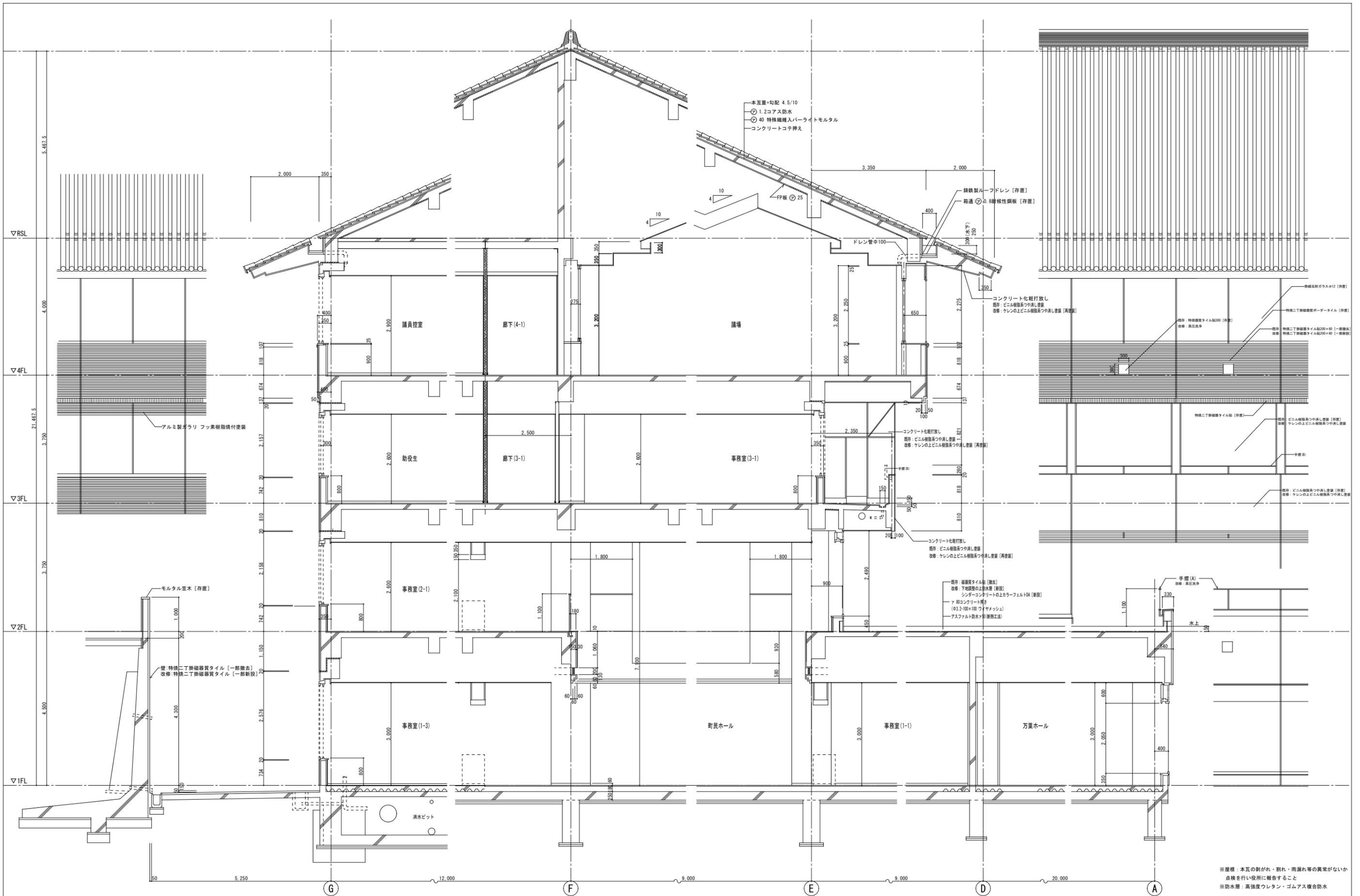


	既存	改修
A	特焼二丁掛磁器質タイル貼【一部撤去】	特焼二丁掛磁器質タイル貼【新設】
B	コンクリート化粧打放しビニル樹脂系つや消し塗装	下地調整の上ビニル樹脂系つや消し塗装
C	コンクリート化粧 打放しAP	下地調整の上AP塗装
D	300口特焼磁器質タイル	高圧洗浄
E	アルミパネル3.0 (フッ素樹脂焼付塗装)	高圧洗浄
F	ポーダー磁器質タイル貼【存置】	高圧洗浄
H	本瓦葺【存置】	樋内水漏れ点検

※タイルは工事時、浮き割れ等を確認し協議の上工事を行うこと

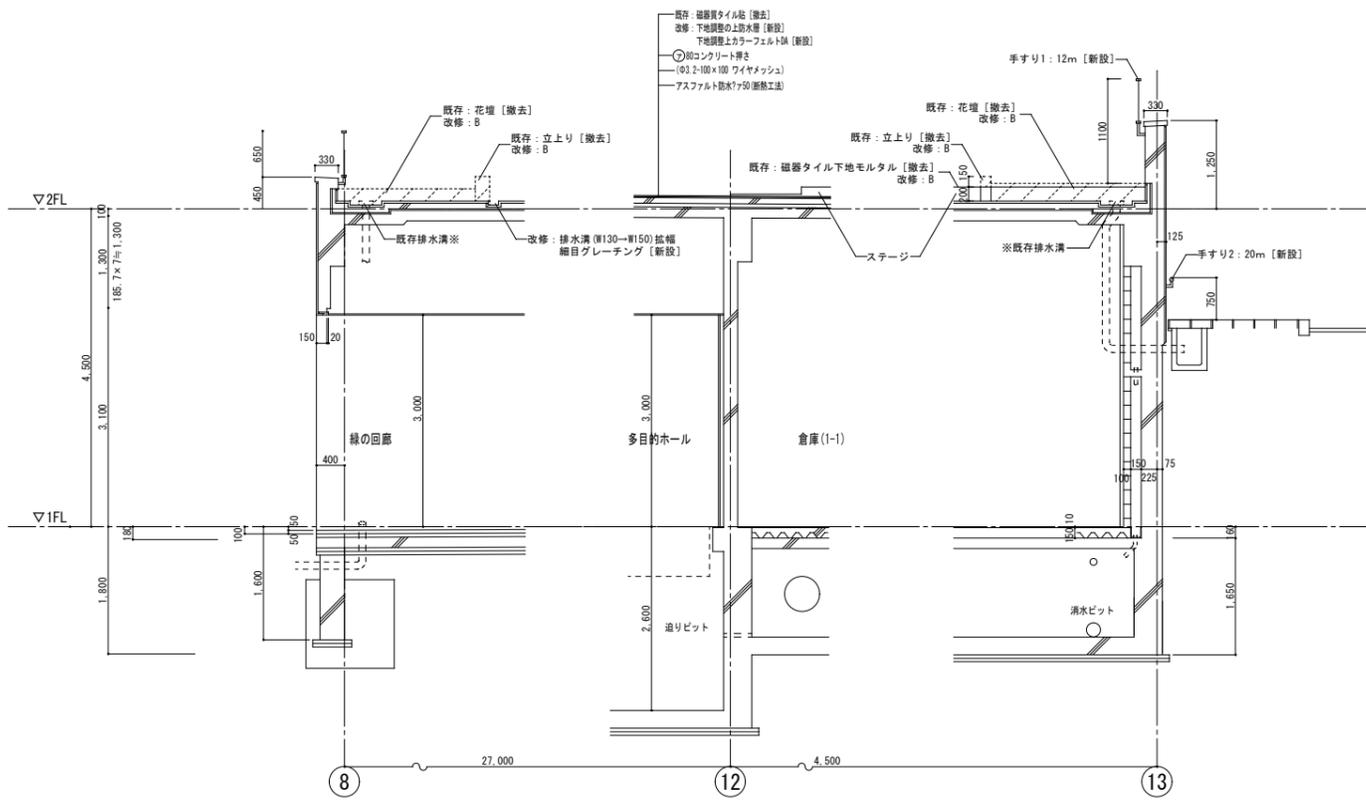
訂正	月	日	訂正者	訂正内容

コード №	作成年月日	承諾	名称	図面 №
F.D №	発行年月日	担当	太子町役場庁舎大規模改修工事	A-10
			立面図	縮尺 1:200



※屋根：本瓦の割れ・割れ・雨漏れ等の異常がないか
 点検を行い役所に報告すること
 ※防水層：高強度ウレタン・ゴムアス複合防水

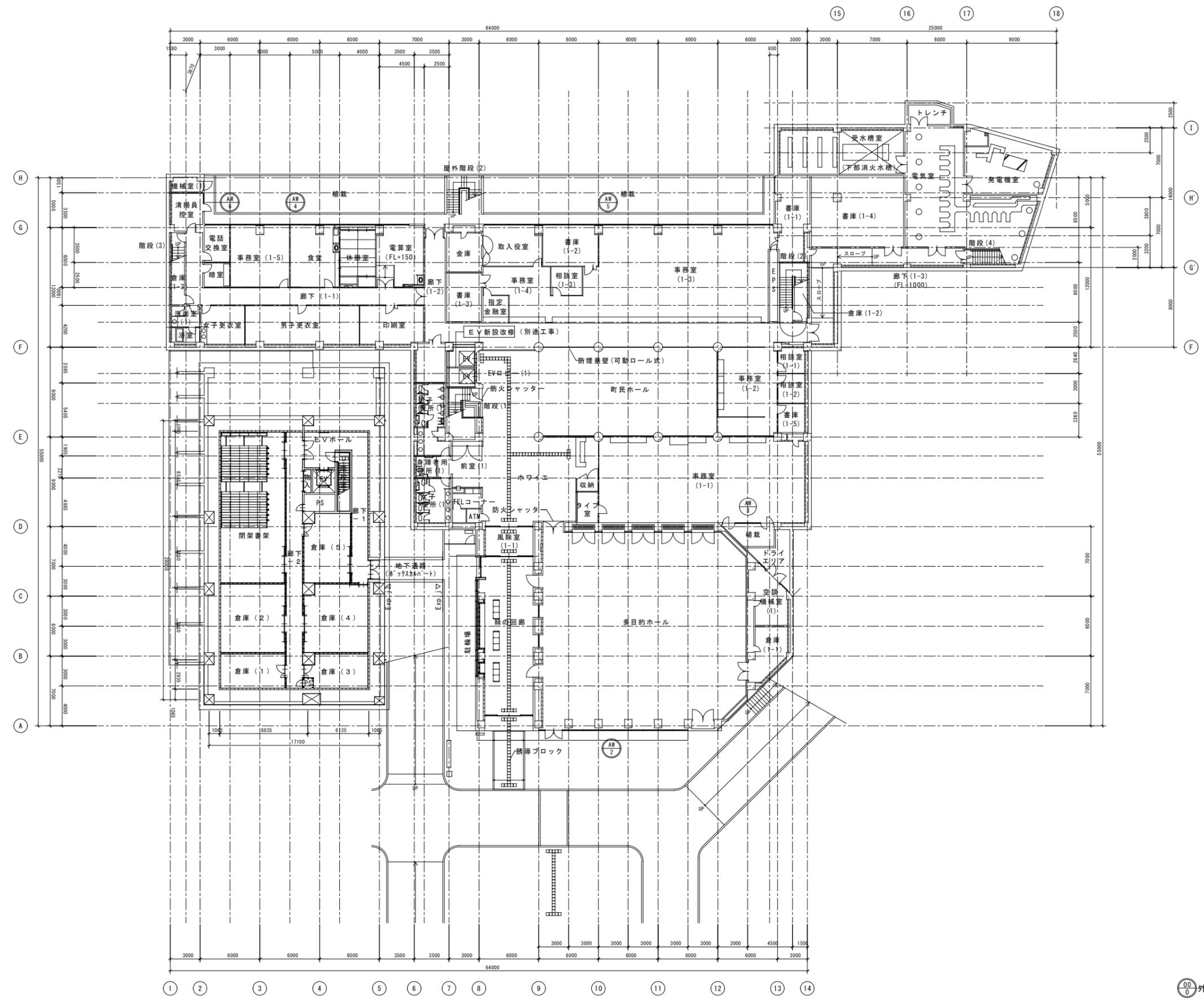
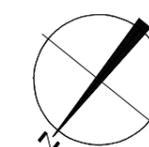
訂正	月日	訂正者	訂正内容	コード	作成年月日	承諾	名称	図面名称	縮尺	図面番
	月日	訂正者	訂正内容							
							太子町役場庁舎大規模改修工事	短計図1	1:50	A-11



※既存排水溝：花壇撤去後町監督員と協議の上使用するか確認すること
 ※防水層：高強度ウレタン・ゴムアス複合防水

訂正	月	日	訂正者	訂正内容

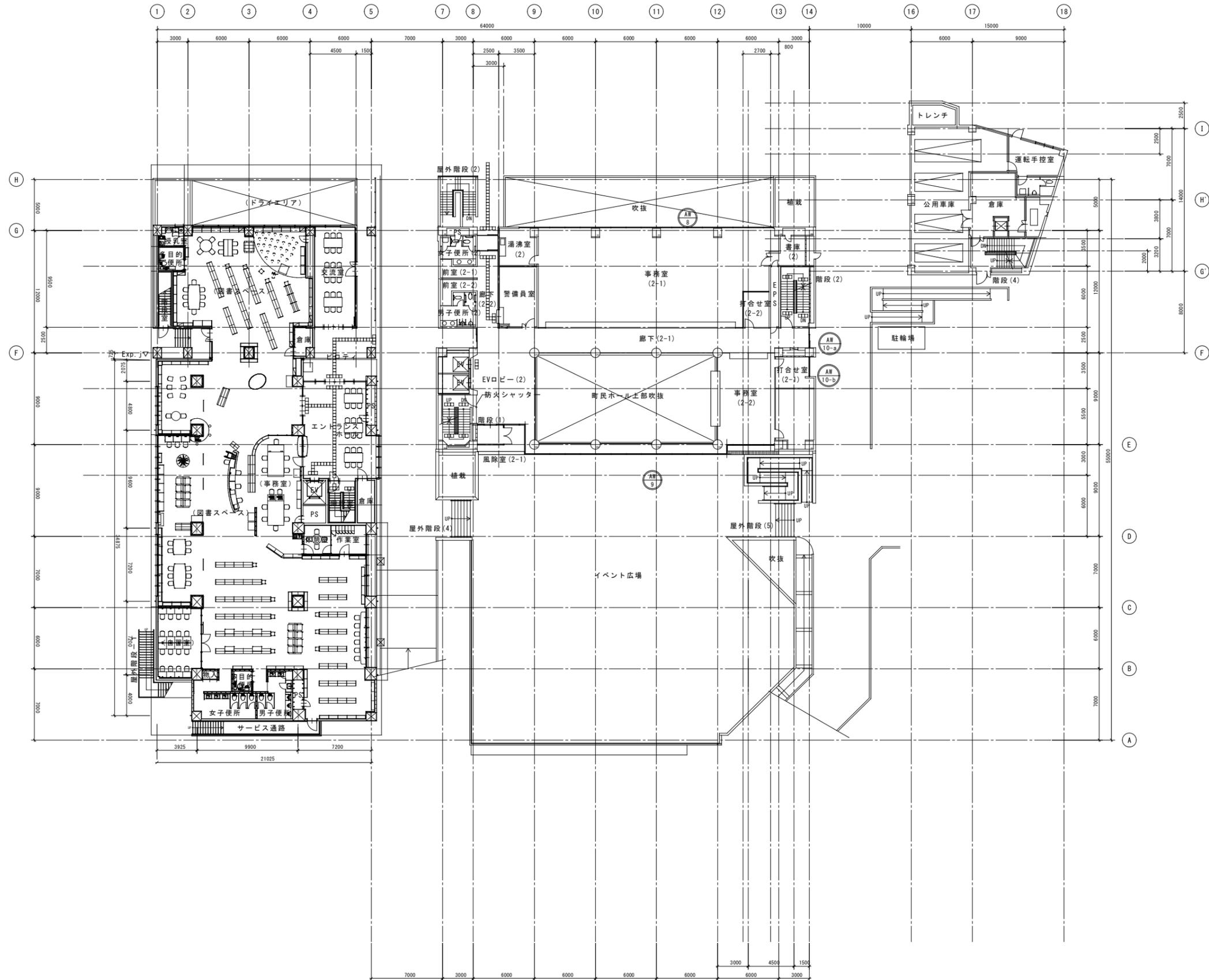
コード №	作成年月日	承諾	名称	図面 №
	- . - . - .		太子町役場庁舎大規模改修工事	A-13
F D №	発行年月日	担当	図面名称	縮尺
	- . - . - .		矩計図3	1:50



00/0 外部建具シーリング改修

月	訂正者	訂正内容
訂正		

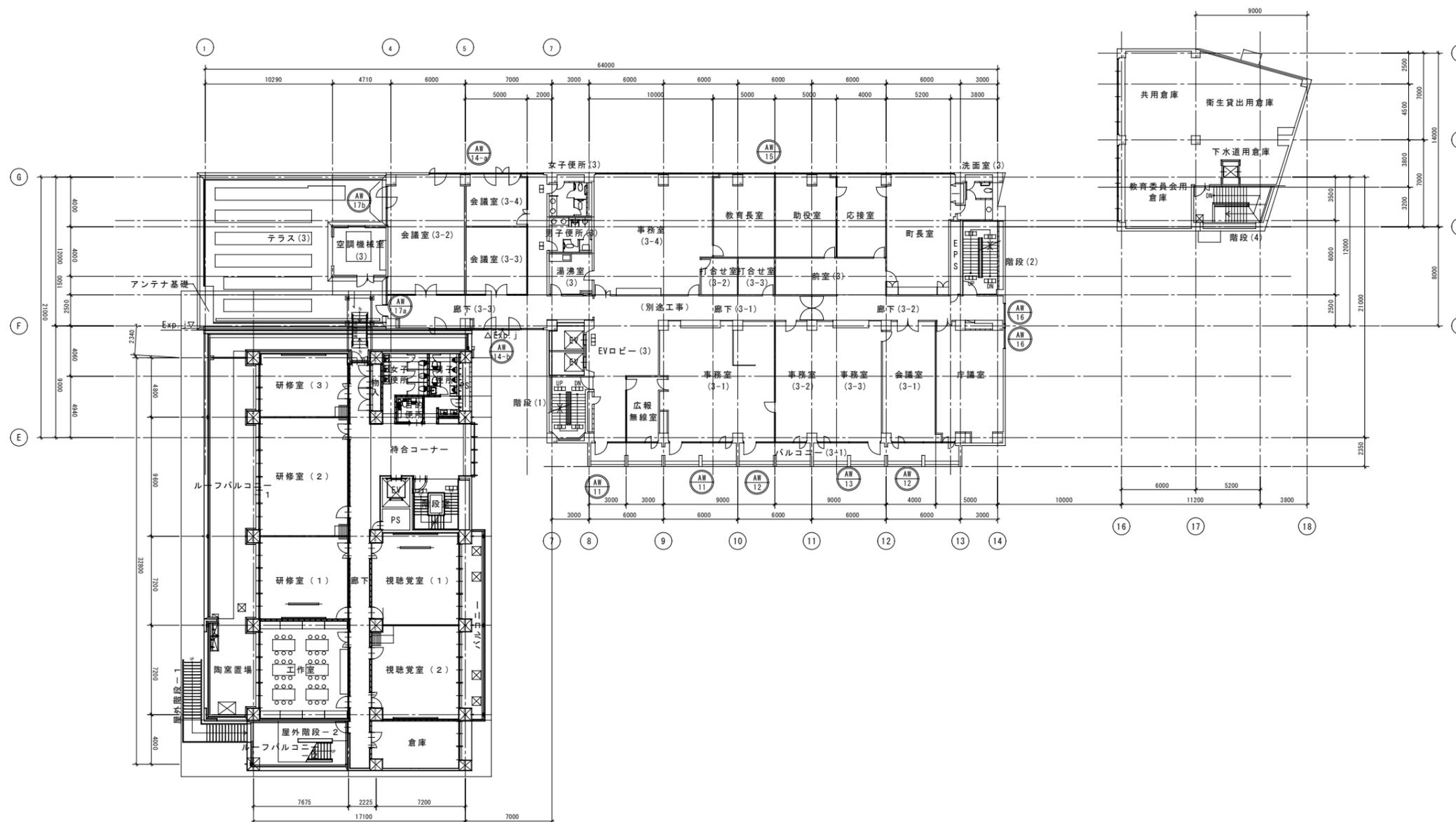
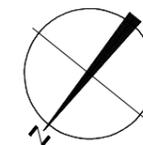
コード No.	作成年月日	承諾	名称	太子町役場庁舎大規模改修工事	図面 No.	A-14
F D No.	発行年月日	担当	図面名称	1階建具配置図	縮尺	1:200



外部建具シーリング改修

月	日	訂正者	訂正内容

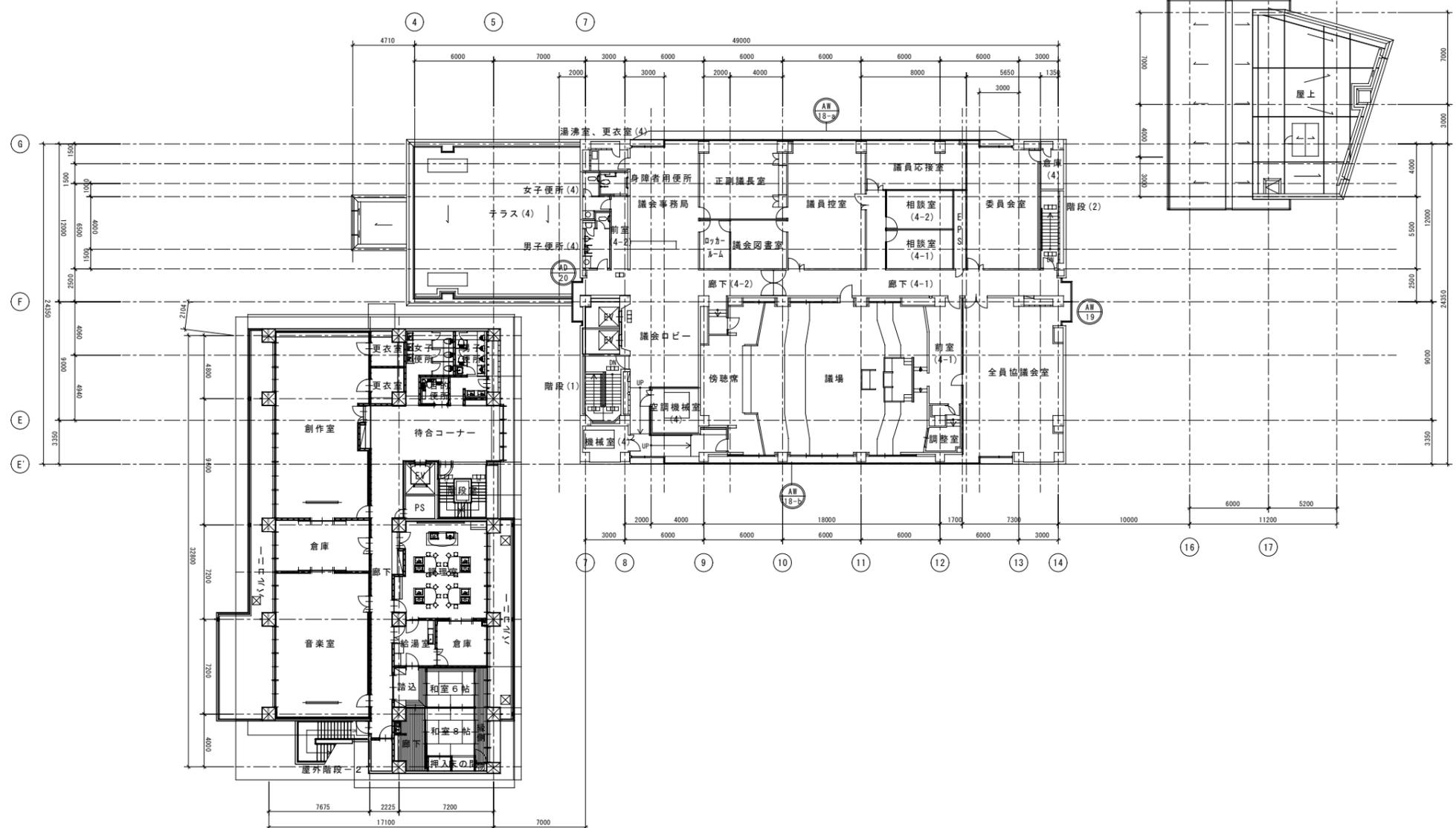
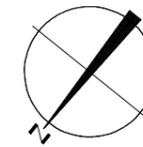
コード No.	作成年月日	承諾	名称	図面 No.
F D No.	発行年月日	担当	太子町役場庁舎大規模改修工事	A-15
			図面名称	縮尺
			2階建具配置図	1:200



外部建具シーリング改修

月	訂正者	訂正内容

コード No.	作成年月日	承諾	名称	太子町役場庁舎大規模改修工事	図面 No.	A-16
F D No.	発行年月日	担当	図面名称	3階建具配置図	縮尺	1:200



00
0 外部建具シーリング改修

訂正	月	訂正者	訂正内容

コード No.	作成年月日	承諾	名称	太子町役場庁舎大規模改修工事	図面 No.	A-17
F D No.	発行年月日	担当	図面名称	4階建具配置図	縮尺	1:200

記号	AW - 2	1	AW - 3	1	AW - 4	1
位置	多目的ホール		事務室 (1-1)		事務室 (1-5)、電算室、食堂	
種別	アルミニウム合金製窓		アルミニウム合金製窓、網戸付 (ステンレス網)		アルミニウム合金製、窓、網戸付 (ステンレス網)	
方式	嵌殺、両開き框扉、内倒しランマ付、SSG 工法		中央嵌殺し、突出しランマ付		縦軸回転、嵌殺、突き出しランマ付	
性能	準気密型		準気密型		準気密型	
仕上 (特共)	フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装	
ガラス	熱線反射ガラス A12、強化ガラス A12 (框扉)		フロートガラス A8		フロートガラス A8	
金物	把手	引手 (ユニオン T7070 程度)	練りハンドル		練りハンドル	
	旋前	シリンドラー本締錠				
	ヒンジ	フロアーヒンジ (持出吊)				
	上げ落し	有				
	ガラリ					
形式	その他	咨撥、DC、排煙用オペレーター、附属金物一式	額縁、膳板、アングル、木切、排煙用オペレーター、附属金物一式		額縁 膳板、アングル、木切、排煙用オペレーター附属金物一式	
	W × H	15,200 × 3,000	5,200 × 2,200		22,050 × 2,200	
	厚					
	枠見込	100	100		100	
枠見付	20	25		25		
図面						
	記号	AW - 5	1	AW - 6	1	
位置	事務室 (1-3) (1-4)、収入役室、書庫 (1-2)		清掃員控室			
種別	アルミニウム合金製、窓、網戸付 (ステンレス網)		アルミニウム合金製、窓、網戸付 (ステンレス網)			
方式	縦軸回転、嵌殺、突出しランマ付		片開き、嵌殺付、突出しランマ付			
性能	準気密型		準気密型			
仕上 (特共)	フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装			
ガラス	フロートガラス A8		フロートガラス A8			
金物	把手	練りハンドル		練りハンドル		
	旋前					
	ヒンジ					
	上げ落し					
	ガラリ					
形式	その他	額縁、膳板、アングル、木切り、排煙用オペレーター、附属金物一式		額縁 膳板、アングル、木切、附属金物一式		
	W × H	29,200 × 2,200		2,500 × 1,600		
	厚					
	枠見込	100		100		
枠見付	25		25			
図面						
	記号	AW - 8	1	AW - 9	1	
位置	事務室 (2-1)		町民ホール上部			
種別	アルミニウム合金製、窓、網戸付 (ステンレス網)		アルミニウム合金製、窓、			
方式	縦軸回転、嵌殺、突出しランマ付		嵌殺両開き框扉内倒しランマ付、SSG 工法。			
性能	準気密型		準気密型			
仕上 (特共)	フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装			
ガラス	フロートガラス A8		熱線反射ガラス A12強化ガラス A10 (框扉???)			
金物	把手	練りハンドル		引手 (ユニオン T9100 程度)		
	旋前			シリンドラー本締錠		
	ヒンジ			フロアーヒンジ (持出吊)		
	上げ落し			有		
	ガラリ					
形式	その他	同左		咨撥、額縁 膳板、アングル、木切、排煙用オペレーター附属金物一式		
	W × H	25,100 × 1,800		29,200 × 2,940		
	厚					
	枠見込	100		100		
枠見付	25		25			
図面						

訂正	月	日	訂正者	訂正内容

記号	AW - 10a(1) AW - 10b(1)	2	AW - 11	1	AW - 12	2	AW - 13	1	AW - 14a(1) AW - 14b(1)	2
位置	AW - 10a 廊下 (2-1) AW - 10b 打合せ室 (2-1)		事務室 (3-1) EVロビー (3) 各1		事務室 (3-1)、会議室 (3-1) 各1。		事務室 (3-3)		AW - 14a 会議室 (3-2) AW - 14b 廊下 (3-1)	
種別	アルミニウム合金製、窓。		アルミニウム合金製、窓、網戸付 (ステンレス網)		アルミニウム合金製、窓、網戸付 (ステンレス網)		アルミニウム合金製、窓、網戸付 (ステンレス網)		アルミニウム合金製、窓、網戸付 (ステンレス網)	
方式	嵌殺、内倒しランマ付		片引き、中央嵌殺、片開き権扉付。		片引き、中央嵌殺付		片引き、中央嵌殺、片開き権扉付。		嵌殺回転、嵌殺、突き出しランマ付	
性能	準気密型、隠樑		準気密型		準気密型		準気密型		準気密型	
仕上 (特共)	フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装	
ガラス	フロートガラス@10		フロートガラス@8		フロートガラス@8		フロートガラス@8		フロートガラス@8 (AW14-bについては網入りガラス@6.8 とする)	
金物	把手	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	旋前	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	ヒンジ	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	上げ落し	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	ガラリ	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	その他	額縁、飾板、アングル、水切、排煙用オペレーター、附属金物一式		額縁、飾板、アングル、木切、附属金物一式		額縁、飾板、アングル、木切、附属金物一式		額縁、飾板、アングル、木切、附属金物一式		額縁、飾板、アングル、木切、排煙用オペレーター附属金物一式
形式	W x H	1,910 x 2,515	5,150 x 2,500	5,150 x 1,800	5,150 x 2,500	10,000 x 1,800				
	扉厚									
	枠見込	70	70	70	70	100				
	枠見付	25	25	25	25	25				
立面							AW - 11 左右反転と同じ。			

記号	AW - 15	1	AW - 18a	1
位置	町長室、助役室、教育長室、事務室(3-4)、応接室		正副議長室、議員応接室、委員会室、議事事務所	
種別	アルミニウム合金製窓、網戸付 (スチール網)		アルミニウム合金製窓	
方式	嵌殺回転、嵌殺、突き出しランマ付		嵌殺、内倒しランマ付 SSG 工法	
性能	準気密型		準気密型	
仕上 (特共)	フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装	
ガラス	フロートガラス ア8		フロートガラス ア12、熱線反射ガラス ア12	
金物	把手	繰りハンドル	-----	-----
	旋前	-----	-----	-----
	ヒンジ	-----	-----	-----
	上げ落し	-----	-----	-----
	ガラリ	-----	-----	-----
	その他	額縁、飾板、アングル、水切、排煙用オペレーター、附属金物一式		額縁、飾板、アングル、水切、排煙用オペレーター、バックマリオン、附属金物一式
形式	W x H	29,200 x 1,800	29,200 x 2,275	29,200 x 2,275
	扉厚			
	枠見込	100	100	100
	枠見付	25	25	25
立面				

記号	AW - 18b	1	AW - 16	1	AW - 17a	1	AW - 17b	1
位置	議場、全員協議会室、議会ロビー		廊下 (3-2)、庁議室、各1		会議室 (3-2)、廊下 (3-3)		会議室 (3-2)	
種別	アルミニウム合金製窓		アルミニウム合金製、窓		アルミニウム合金製窓、網戸付 (スチール網)、フロートガラス入経扉		アルミニウム合金製窓	
方式	嵌殺、内倒しランマ付 SSG 工法		嵌殺		片引き、嵌殺		嵌殺回転、嵌殺	
性能	準気密型		隠樑		準気密型		準気密型	
仕上 (特共)	フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装		フッ素樹脂焼付塗装	
ガラス	フロートガラス ア12、熱線反射ガラス ア12		ティッシュサンドガラス@8		フロートガラス ア8 ア6		フロートガラス ア8	
金物	把手	繰りハンドル	-----	繰りハンドル	繰りハンドル	繰りハンドル	繰りハンドル	
	旋前	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
	ヒンジ	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
	上げ落し	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
	ガラリ	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
	その他	額縁、飾板、アングル、水切、排煙用オペレーター、バックマリオン、附属金物一式		額縁、飾板、アングル、木切、附属金物一式		額縁、飾板、アングル、附属金物一式		同左、水切
形式	W x H	29,200 x 2,275	1,800 x 1,800	3,260 x 2,300	3,260 x 1,800	3,260 x 1,800	3,260 x 1,800	
	扉厚							
	枠見込	100	70	70	70			
	枠見付	25	25	25	25			
立面								

